

「平成26年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成27年2月23日(月)13:30～15:30 場所 青森市 「青森国際ホテル」 本館3階「萬葉の間」

司会

本日は御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます青森県農林水産部食の安全・安心推進課 課長代理の坂田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、平成26年度青森県食育推進会議を開催させていただきます。

開催にあたりまして、青森県食育推進会議副会長の県農林水産部の成田より御挨拶申し上げます。

成田部長

みなさま、こんにちは。私は県農林水産部長の成田です。どうかよろしくお願い申し上げます。

本日、会長である三村知事が公務が重なりまして出席できませんでした。会議の開催にあたり、副会長の私から御挨拶させていただきます。

本日は、年度末を控えお忙しいところ、「平成26年度青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から本県の食育の推進はもとより、農政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

県では、全庁を挙げて「健康長寿県プロジェクト」を立ち上げ、県民の健康づくりに取り組んでいるところです。

食育については、健康長寿を目指す取組のひとつと位置づけ、「第2次青森県食育推進計画」の目標として掲げた「健康で活力に満ちた『くらし』」、これを実現するため、県内各地でさまざまな食育活動を実施するあおり食育サポーターへの支援をしています。

また、野菜の摂取量を増やすことを目的に「野菜で健康大作戦」の展開、また、消費者に外食や中食でも栄養バランスのとれた健康に配慮した食事を提供する「あおり食命人」の育成、さらには、だしのうま味を活用して減塩をしていこう、そういった取組を現在進めているところです。

本日は、食育推進計画の進捗状況や県の主な取組の説明、各協力団体から食育活動のご紹介をいただくこととしておりますので、お集まりの皆様からは、忌憚のない御意見、御提言を賜りたいと考えております。

「健康で長生きな青森県」、これを実現していくためには、食育に携わる関係機関がそれぞれの役割をしっかりと果たし、分野を越えて協力し合うことが大切であると考えております。

このため、今後とも、皆様方と一丸となって食育活動を推進していかれることをお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

司会

まずは、今年度から新たに委員になられました方を御紹介いたします。

委員出席者名簿の番号1番であります、青森県教育委員会委員長、豊川委員です。同じく4番の青森県小学校長会会長、宮川委員です。

また、本日は、委員の皆様のほか、協力団体からも御出席いただいております。

皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本会議の議事録等につきましては、後日委員の皆様にご確認の上、県庁ホームページに公開することとしておりますので、あらかじめ御了解願います。

それでは、会議を進行していただく議長の選任をさせていただきます。

「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の規定で、議長は出席者の互選により選出するとあります。どなたか御推薦はございませんでしょうか。

(渋谷委員を推薦する声)

吉川委員より渋谷委員にお願いしたい、という声がありましたがいかがでございませうでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしとのことでございますので、渋谷委員に議長をお願いすることといたします。

それでは、渋谷委員に議長席に移動の上、以降の議事について進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長

議長を務めさせていただきます、弘前大学の渋谷と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の食育推進会議、先ほど、部長のお話にもありましたけれども第2次計画の4年目に当たります。この第2次計画におきましては、食育を県民運動として進めていこう、ということで、関係者・団体が共通の目標を設定しまして、その成果を客観的に把握するために進行管理をしてまいりました。それらの指標につきまして進捗状況、ならびに関係団体の活動内容について紹介していただきまして、今後の効果的な施策を行うための参考にさせていただきたい、と考えております。

そういうことで議題が多い、かつ、内容も多岐にわたりますが、みなさんの御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、案件1、第2次青森県食育推進計画の進捗状況につきまして、事務局から報告願ひいます。

事務局(食の安全・安心推進課)

(食の安全・安心推進課長から資料1を説明。)

議長

ありがとうございました。

報告のありました案件1につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

とくに御意見、御質問がなければ、最後に全体的な時間を設けておりますので、その際にお願ひいたします。

それでは、案件1については報告されたとおり、ということで確認していただきまして、続きまして案件2の平成26年度における食育活動について報告をしていただきたいと思います。

まず、最初に県の取組について事務局から報告願ひいます。

事務局(総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、スポーツ健康課、中南地域県民局)

平成26年度におきます県の主な取組状況につきましては、資料2に記載しております。本日は時間等の関係もございませうので、このうち、総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、スポーツ健康課、中南地域県民局の4つの取組につきまして、資料の順にしたがって各課から説明させていただきます。

(県の取組のうち、総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、スポーツ健康課、中南地域県民局の4つについて順に資料2を説明。)

※ 参考資料として、野菜で健康大作戦レシピブック(食の安全・安心推進課)、活動状

況の写真・食育活動マニュアル(中南地域県民局)を配布

議長

続きまして、各協力団体の取組状況について報告をしていただきます。

資料3に掲載されている団体のうち、恐縮ですが、5団体から今年度の食育活動の取組状況などについて御説明をお願いします。

時間が限られておりますので、1団体当たり5分程度でお話をいただければと思います。

まず最初に、NPO法人青森県消費者協会からお願いします。なお資料は資料3の6ページから8ページになります。

青森県消費者協会

青森県消費者協会の啓発担当をしております森と申します。

資料にもありますように、食の安全・安心推進事業、地産地消推進事業・県産食材利用推進事業、震災復興応援事業、食品ロス推進事業、高齢者向け食育推進事業と5つの事業に取り組みました。

食の安全・安心推進事業については、専門家を招き講演会やフォーラム、研修会、学習会、料理講習会等を11回開催しました。地産地消推進事業・県産食材利用推進事業は、県産品に親しみ利用拡大するためのフォーラム、料理講習会、バスツアーなど7回実施、震災復興応援事業は1回、食品ロス推進事業は1回、高齢者向け食育推進事業は1回開催しました。

それぞれの主な内容は、協会では消費生活大学講座を毎年6回開催しており、第1回目に食品偽装表示をテーマに、消費者庁表示対策課上席景品・表示調査官南雅晴氏に講演していただき、消費生活大学生300人余りが参加しました。

9月5日には、県食の安全・安心推進課との共催事業で、食品のリスクマネジメント@キッチンをテーマに、内閣府食品安全委員会委員の石井克枝氏にご講演いただきました。100名を超す参加者が、食の安全・安心について幅広い知識を得る良い機会となりました。

他に、協会会員で作っている消費生活大学院グループというものがあまして、年間40回ほどの講座を企画しており、食に関する講座として、北里大学食品機能安全学研究室大畑素子先生をお迎えした「香りを味わう！？食生活」、他に青森市消費者の会会長による「津軽の食材で医食同源」をテーマとした調理実習、ヤクルトさんや明治さんから講師を招いて食に関するヘルシーセミナーや料理講座、また、津軽、南部方面への地産地消バスツアーとして6月には大鰐温泉もやし、10月には十和田ぼけしらずネギと生産現場の見学などを行う食に関する知識と意識を高める研修を行っています。どれも20名～30名ほどの参加者となっております。

さらに、今年度は「つながろう消費者 安全・安心なくらしのために」をテーマとして青森県消費者活動活性化県民フォーラムを県内6か所でブロックフォーラムを行い、集大成として青森市で県民フォーラムを開催するなど7回のフォーラムを開催しました。その中で食に関するテーマをメインテーマとして開催したのが4か所で、弘前ブロックフォーラムでは食品添加物について、十和田ブロックフォーラムでは地産地消・食の安全をテーマに健康な土づくりの取組を講演していただき、五所川原ブロックフォーラムでは、素材を味わうをテーマにあおもり食命人による講演と試食、青森ブロックフォーラムでは今もう一度考えてみよう地産地消をテーマに行政、流通業者、生産者、消費者をパネリストに迎えフォーラムを開催するなど様々に食育に関しての取組をして参りました。

弘前ブロックフォーラムに関しては、学生の方々の参加もあり190名ほど、他のフォーラムは50名前後参加していただいております。

震災復興応援事業として、第50回青森県消費者大会では、来場者へ岩手県三陸のわかめと揚げせんべいをお土産として配らせていただきました。参加者は400～450名ほどでした。

他に青森生活学校連絡会さんと共催で、食品ロス削減運動講演会など、食に対して様々な角度からの情報や問題提起となる研修会、講演会など食について深く考える取組にな

った一年間だったと思います。

一連の事業を通して、食の問題は食材としての食べ物の問題だけでなく、経済活動や消費活動が絡み合っただけでなく、総合的に考える必要があるととても大きなテーマだとあらためて思っていたところです。

議長

ありがとうございました。続きまして、全農あおもりからお願いします。資料は13ページから15ページになります。

全農あおもり

全農あおもりです。

食育活動の目的は、県産の農畜産物への理解者づくりが1つ、地域社会へ貢献しようという観点からというのが1つです。

最初に書いているのが、紙芝居キャラバンで、これはやさい部で主催しております。当初の対象は小学校低学年で、第1回目から今まで小学校低学年を対象にやってきましたが、全校1年生から6年生を対象にやってくれないかということになり、今回初めてやってみました。紙芝居キャラバンは、平成22年3月に初めて開催して、それが好評だったので、毎年5～6校を対象にして行っております。

次に弁当の日ですが、これは食育講座と料理体験で、平成13年に香川県の小学校で始まったということで、それをいただいて、今回は薬膳というものをテーマにして、中村美穂子インストラクターに講師を務めていただいて実施しました。料理時間は60分で仕上げに10分、全体で70分で作ってもらい、今回はメニューは指定しており、ホウレンソウの豚肉巻き、かぼちゃのサラダ、フライド長いも、りんごのコンポートなど、県産の主だった野菜を使って競ってつくってもらおうということで実施しております。今回はむつ市の大平中学校と友好都市関係にある会津若松市内の中学校6校の生徒を対象に開催しています。

「親子の鍋」料理コンテストもやさい部で主催しております。去年は父と子でやったのですが、今年は親子でやりました。鍋をつつく、鍋を囲むなど鍋を介しての家族団らん、鍋だからこその野菜の摂取ということがありますし、県産ながいもやにんにく、ごぼうの消費拡大を図りたいというのもありまして開催しております。2月15日、社会教育センターで実施しました。対象は親子2名1組、調理時間90分で4人分の2鍋を調理してもらいました。4組が参加しております。これは、青森市内の小学校45校約15,000人に周知、応募用紙を市内の施設に配布、テレビでも紹介して、応募してもらってその中から4チームを書類選考しております。審査は栄養士さん、野菜ソムリエの方、JA女性部から、流通関係者とうちの方、5、6名で審査しており、競い合ってもらおうというものです。始めてまだ2年です。

最後に食育体験、これは餅つき体験、バター作り体験を営農対策部が主催しております。9年前から農協会館の1階のロビーで「農畜産物即売会」を年に数回実施しており、9月と10月には杉の子幼稚園の第一保育園と第二保育園の園児達をそれぞれ呼んで餅つきしてもらい、それから、牛乳と生クリームを混ぜたペットボトルを振ってバター作りを体験してクッキーを作ってもらい、楽しんでもらう、というのが趣旨で、全農あおもりの職員、JAあおもりの女性部が協力し合いながらやっています。農業に興味を持つ、親近感を持ってもらえればいいなと思って開催しております。今年はいよいよ都度、子ども相手に餅つきさせたものと、9月、10月に杉の子幼稚園の園児を呼んで集団で開催したもの、歳末市と合わせて9回実施しております。6月はまだ旬の野菜が出てきづらいので7月からということになります。来年もまたこのような形で食育に取り組んでいきたいと考えております。

今回の資料は、あくまでも主催したものを紹介しております。

議長

ありがとうございました。次は、株式会社ユニバースからお願いします。資料は18から20ページになります。

株式会社ユ

ニバース営業企画部の佐々木と申します。

ニバース

平成26年度に新たに取組んだ件に絞ってご説明します。まず、あおり食命人認定弁当やヘルシー弁当、これは県や取引先の御協力を得て、考案、販売をさせていただきました。県産食材をできるだけ取り入れ、アレルゲンやカロリーをわかりやすく表示、少量多品目で女性や高齢者向けを意識して販売させていただいております。

2つめ、東北女子大学生と共同でお弁当の開発・販売です。8種類のお弁当を販売させていただきました。だしのうま味の活用により塩分控えめでも美味しく健康に配慮しました。女子大生の発案ということで見た目も非常に工夫されておりまして、女子受けする内容となっております。県産食材を中心に使用し、減塩の他に野菜も多く取り入れるなど工夫しました。PR用にオリジナルのDVDを製作し、POPやポスターなども活用し販売しました。

6番目、「食育&健康 もっと野菜をたべよう」と、あたりまえのことですが、こちらのフレーズを週一、チラシや店内のPOPで継続して掲載しており、小さなことですがずっとやっております。

また、9番目にありますように、店内で「だし活」のPR試飲をさせていただきました。こちらはむつ市、三沢市、八戸市の3店舗で実施しました。このPR活動は、先ほど説明がありました県総合販売戦略課の事業に微力ですが協力させていただきました。

議長

ありがとうございました。続きまして、紅屋商事株式会社から報告をお願いします。資料は22ページから24ページになります。

紅屋商事株式会社

紅屋商事株式会社において食育担当をさせていただいております杉と申します。

当社の食育の取組は昨年までと基本的に変わず、毎月19日を含む1週間を食育週間として、その週の土曜日に食育大試食会を実施しております。その際、いろいろな関係団体からご協力を得まして、いろんなイベントも合わせて行っております。

今年度は5月から八戸市に新店舗を開店しまして、そちらの店舗には食育コーナーとして試食をさせながらお客様とコミュニケーションを取りながら提案ができるコーナーを設けております。この設備は地域の方々にも使ってもらいたいと思っております。

今年度は、食育の日に社外機関との連携を図ってきました。地域の食生活改善推進員様を店舗に招いて食育の様々な提案をしていただきました。弘前店では東北女子短期大学様をお呼びして食育提案をしております。3月には学生が考案した子ども向けのお弁当を一部販売していきたいと考えております。八戸地域では八戸学院短期大学のライフデザイン学科の学生と先生を招いて、いろいろな提案をもらっています。

県の事業との連携にも力を入れてきて、「野菜で健康大作戦」や「だし活事業」、「食命人事業」については積極的に協力していこうということで、野菜の摂取向上やだしの活用などを毎月食育活動の中で試みていました。食命人弁当については、大変評判が良く、その期間だけではなく、継続して販売を行ってきたので、今後も商品の入れ替えをしながら提案していきたいと考えております。

そのほか、年間を通して減塩・適塩の提案を続けてきました。やはり青森県は食塩の摂取量が多いということで、年間の活動の柱として減塩を提案しました。

このような活動を通して、今年はフードアクションニッポンアワードの流通部門で入賞を頂きまして、昨年の受賞と合わせて、社内において国産商品の取り扱い気運がますます高まっております。地産地消を中心として、国産商品の取り扱いをもっと向上させていきたいと思っております。

ご来店したお客様を中心に提案をさせていただいておりますが、アンケートをとってみると反応していただいているのが、40代、50代、60代の方が大半で、男性や20代、30代の方への訴求がまだ足りていないので、地域の方々との連携しながらそういった世代への提案を強めていきたいと思っております。

今後は、社外の団体様との連携を強化していきたいと思っております。地域地域の店舗を地域の交流の場と位置づけて様々なネットワークを築いてこれからも広げていきたいと思いま

す。

議長

ありがとうございました。それでは最後になりますが、あおもり食育検定委員会の事務局である青森中央短期大学からお願いします。

あおもり食育
検定委員会
(青森中央
短期大学)

あおもり食育検定委員会委員の木村です。

資料は31ページになります。

あおもり食育検定の委員会としましては、検定用のテキストの作成と作間と検定の実施を行ってきました。

平成26年度は6月15日に検定を実施しまして、県内3会場で実施しました。受検状況は、254名受検しまして、227名が合格、合格率は89.4%となっています。県内、広く受検して頂きましたが、今年度は比較的大学生の受検者が多かったと思います。一部、一般の方も受検されておりましたので、合格された方には、あおもり食育サポーターへの登録を勧めまして、登録された方も何人かいらっしゃるといことです。

この食育検定は、一般の県民の方に広く食育について知って頂きたいという目的で行っておりますので、来年度27年度にも実施予定になっております。

本日、別に配布したあおもり食育検定のチラシがありますけれども、その内容に書かれているとおり、平成27年度は6月14日の日曜日に検定を行う予定でおります。検定会場は、26年度は青森、弘前、七戸で行いましたが、27年度は青森、弘前、八戸で行いたいと考えております。

27年度は、団体受検ということで、例えば高校生の方がもっと受検しやすいように、10名以上まとまれば、この青森、弘前、八戸以外の会場でも実施できるようにしたいと考えております。検定料も1人1,500円ということで、学校受検とは限らず、団体受検申請者の方であれば一般の方でも1,500円で受検できるという形にしていきたいと考えております。

この検定のテキストは、27年度も無償配布としたいと考えております。希望者には4月1日以降、受検を希望する方には無償で配布するということですが、送ってほしいという方には送料をいただいて送るという形を考えております。テキストの配布をもう少し早くしてほしいという意見もありましたので、27年度はテキストを印刷する都合がありまして4月から配布になってしまいますが、完成したテキスト自体は、早い時期にホームページで見ることが出来るようにしたいと思っております。チラシの下の方に、下記からダウンロードできますということで、県の食の安全・安心推進課のホームページからテキストを全部見ることができるよう、3月頃を目安に、そのようにしておきたいと思っております。

大学生だけではなく、一般の方にも受検して頂きたいのでよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

それでは、県と協力団体のうち5団体の方から取組を御紹介いただきました。

これまでの報告について御意見、御質問があればよろしくをお願いします。

前田委員

県社教の前田です。

取組をご紹介頂きましたが、青森県の農産物以外にもむつ湾、太平洋、日本海と3面海に囲まれている青森県ですので、もちろん魚は取り組んでおりますが、海藻というのがなかなか出てこないですね。海藻は非常に大事だと思うんですよ。この辺について、食育のなかでどう取り組んでいくのかということを考える必要があるのではないかと考えております。

資料3の20番の青森県水産物卸売市場協会、16ページの中にですが、昆布やめかぶが出ておりますが、海藻も我々の身体を育てていく場合には、非常に大事な食材ではなからうかと思っておりますので、県の指導はもちろんです、それぞれの団体の方々と取り組めるのであればやっていただきたいな、と。

また、先ほどユニバースさんから報告がありました。わたしも沖館のユニバースを利用し

ているのですが、わかめ、昆布、めかぶは年中通して店頭にあります。毎日食べています。陸の野菜もそうですが、海海藻も食育の中に取り入れていったらどうか、という意見でございます。

議長

水産物も含めて、海藻ももう少し活用できるのではないだろうか、あるいは現にいろいろしているのではないかと、ということも含めて御意見いただきました。
県の方から海産物関係についてはどうですか。

成田部長

御意見ありがとうございます。
資料2で平成26年度の県の主な取組状況を先ほど紹介しておりますが、その3ページ「味感を育む『だし活』事業」、これは里、山、海から取れる県産物を使って、それでだしをとって少しでも塩分を減らしていきましょう、そしてそれを実際に商品化していくという取組です。その中で、今お話のあった海藻、昆布も含めて取り入れています。
あとは、おさかな自慢ということで、県内で取れるおさかなを一冊の本に取りまとめていまして、地域地域の子供達が自分たちの地域でこういうおさかなが獲れるんだということ、それを消費するいろいろな取組とか、それぞれの地域で獲れるおさかなを活用した食育活動に取り組んでいます。

議長

ありがとうございました。他に御意見、御質問がありましたらお願いします。

佐藤委員

少し確認といたしますか…。
私は鶴田町なのですが、鶴田町では食育や朝ごはん運動を始めてもう12年くらいになりますが、その中で、興味ある人以外の方達にどう働きかけるのか、という部分が難しいという中で、行政という立場で比較的取組みやすい、力を入れているのが小中学校での食育活動です。
資料1の3ページ、7や資料2の6ページにも関連しますが、学校にお願いするということで教職員の方々が一致団結して食育に取り組んでくださるわけですが、軸となる栄養教諭が重要ではないかと、我が町の取組を見てきて感じております。
資料1の3ページ、食に関する指導計画を策定している学校の割合が25年度の実績で93.4%ですが、ここについては、もしかしたら栄養教諭のあるなしが影響しているのかどうか、気になるところです。
学校については、町からいろいろお願いするというところで学校職場においては、先生方にご負担を掛けている部分があるかと思えます。その中で、先ほども申しましたように、軸となる栄養教諭の存在がかなり重要ではないかと感じておりますので、その部分、栄養教諭の配置の関係とか教えて頂きたいと思えますし、逆に現場の声として宮川先生、栄養教諭のあるなしというのがどんな感じなのかよろしければ教えていただければと思います。

議長

ありがとうございました。最初に県の方から、学校の指導計画と栄養教諭の関係とか、情報があればお願いします。

スポーツ健康課

現在手元に資料を準備しておりませんので、回答できる部分のみの回答になります。
平成26年度の栄養教諭の配置状況については、現在30名となっております。県立学校に3名お持ちして、合わせて33名の配置となっております。すべての市町村に最低1人いるという状況にはございません。
また、指導計画を作成している学校の割合ですが、93.4%というのは全ての小中学校を含めておりますので、栄養教諭の配置未配置にかかわらず、全てで93.4%ということになっており、参考までに申し上げますと、栄養教諭の配置校ではやはり100%となっているのが現状です。

議長

ご指名ですので、宮川委員から少し。

宮川委員

小学校の現場としますと、どこの学校におきましても栄養職員のいる学校はいいな、助かります、という声が聞かれます。いろいろな所で活躍されているようです。現場としては、極端なことを言えば、各学校に配置してもらいたい、というような希望はあります。

小学校の取組ということで資料を出ささせていただきましたけれども、専門的な知識を持った方が校内にいる、その中でアドバイスしてくれる、というのがあれば、食育は現場で進めやすい、ということがある。現実問題としては、そこが足りないので、校内で何とかやりくりしている状況でいます。現場では全校にほしいな、という声が聞こえているような状況です。

佐藤委員

ありがとうございます。付け足しになりますが、鶴田町は小学校が6校、中学校が1校になりますが、1人の栄養教諭がおりまして、その方が他の学校に対しても働きかけをしてくれておりますので、現場の先生からは助かっている、という声が聞かれます。県の配置などもうまくやっていただければ、行政が進める方向としては、よりスムーズになるのかな、と感じております。これは私の意見でございます。

議長

ありがとうございました。はい、ではお願いします。

学校栄養士
協議会

学校栄養士協議会の相馬と申します。栄養教諭の話が出まして、本当にありがたいなど感謝しております。学校栄養士の数が県内でも110人ほどしかおりません。その中で栄養教諭となりますと、その3分の1程度の数です。今、食育が叫ばれる中で、個々の栄養教諭や学校栄養士はとても頑張っているのですが、なかなか全体にまんべんなく、小学校中学校の子どもたち全員に食育が浸透しているかという、そうでないという状況があります。私たちが何とか、1校1名の配置になればいいな、と心から願っているところです。

私たちがいろいろな授業や給食の時間を利用して食育を進めております。子どもたちが興味がわくような資料や教材を準備して楽しく食育できるということを考えて、平日頃悩みながら試行錯誤で頑張っているところですので、何とか学校栄養士の数が増えるように皆様もいろいろな方面からお声がけしていただければ大変有り難いと思います。

議長

ありがとうございました。栄養教諭の問題は、食育会議の始まりのときから話題になっておりまして、県の方で検討してほしいという話はさせていただきましたし、会として全体の意向としてそういう要望はあると、そういうような状況で推移してきているというのが状況です。確かにいろいろな事情があるというのもわかりますが、一方で食育推進ということを考える場合にここが一つのポイントかなと。あらためて食育推進会議の中でもこういうことが話題になったということです。

ホームページでも議事録が掲載されるそうですので、貴重な意見が掲載されるということも含めて、みなさんの意見がありました、ということを確認したいと思います。

まだいくつかの質問もあるかと思えます。私も一つだけありまして、いろいろな量販店、小売店の方々と地元の大学、特に女子大との連携とか、いろいろな活動がありまして、学生の教育とか地域とのかかわりとかいうのも焦点かな、ということで質問したいと思っておりましたが、時間の関係で、最後に質問する時間も設けておりますのでそちらに議論は移しまして、議題の方を先に進めまして残った時間でそれらについて御意見を伺おうと思えます。

続きまして平成27年度の取組としまして、案件3を報告いただきたいと思えます。

平成27年度における県の食育関係の主な事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局(がん)

平成27年度の県の食育関連の主な事業ですが、資料は4-1の方にまとめてございま

<p>・生活習慣病対策課、総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、下北地域県民局)</p>	<p>す。時間の都合により、本日は4件ピックアップして資料4-2で御説明したいと思います。がん・生活習慣病対策課、総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、下北地域県民局の4つを御説明いたします。 (県の取組のうち、がん・生活習慣病対策課、総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、下北地域県民局の4つについて順に資料4-2を説明。)</p>
<p>議長</p>	<p>資料4-1の平成27年度の県の主な取組の中から4つの事業について説明していただきましたが、この案件3について、御意見御質問がありましたらお願いします。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>弘前学院大学の吉岡です。青森県食育推進会議の委員としてよく知っていなければならぬと思うのですが、あおもり食命人とあおもり食育サポーターとのはっきりとした違いをわかりやすく説明して頂ければいいのかな、と思っています。</p>
<p>事務局(食の安全・安心推進課)</p>	<p>食の安全・安心推進課の小野です。 食育サポーターはだいぶ前からやっております、県内の様々なジャンルの職業の方が一定の研修等を受けまして、現在294名が登録されておまして、幼稚園や学校等の要請を受けて、要請に応じた内容の食育活動を実施しております。この事務局は、県から青森中央短期大学にお願いしておまして、そちらを中心に県内各地で活動しているということです。 あおもり食命人というのは、昨年度と今年度の2か年で、昨今、若い人などが外食や中食に頼る状況が多くなっているということ踏まえまして、家庭の中の健康に配慮した料理はもちろんですが、外食・中食においても、県民が健康に配慮したメニューを選択できるよう、そういう環境づくりを進めるということでやってきました。具体的には、昨年度2回、今年度2回、合計4回、1回当たり4、5日の研修をやりまして、県内の外食・中食の方々を対象に実施し、それをすべて受講された方で本人の希望により県の方に食命人ということで登録していただきます。それをもって、我々の方でもホームページなどで県民に広く紹介しています。食命人がいるお店にいくと、減塩だとか、県産の米を使うとか、基本的な項目が5つあるのですが、その健康に配慮したメニューを出すということを紹介しております。老人ホームや給食なども含めて、199の施設で何らかの形で配慮した食事が提供されるという事業になっております。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。 それでは特にないようですので、続きまして案件4の第3次青森県食育推進計画の策定につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(食の安全・安心推進課)</p>	<p>(食の安全・安心推進課から資料5について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、第3次青森県食育推進計画の策定について、考え方、食育推進会議の役割、策定に向けてのスケジュールについて説明がありました。このことについて御意見をいただきたいと思いますが、時間の関係もありますので、策定の件も含めて、全体として今日の会議の中で、御質問、御意見があればお願いします。全体的な意見も含めて出していただければと思います。</p>
<p>小野寺委員</p>	<p>青森県生協連です。まず資料1の2ページ野菜の摂取量の部分で、長野県と差があるの</p>

ですが、これは、中身、食べ方が違うというところまで見ているのでしょうか。重さでだけやっているのか、料理そのものが違うのか、そういう部分を含めて聞きたいと思いました。

今回の第3次のところで、先ほど前田委員のところで出ました海藻を含めたバランスといったときに、野菜だけが見られているかな、と思います。海ももっと見るべきだし、山から海が繋がっているという考え方をに入れてほしい、という要望です。

議長

後半の要望については、これから検討課題にさせて頂きまして、最初の長野が青森より野菜の摂取量が多いということになっているけれども、量的なことだけ把握がされているのか、青森と長野では野菜のとり方に違うところがあるのか、ということについて、もしわかっていたら教えてほしい、ということですがいかがでしょうか。

事務局(食の安全・安心推進課)

申し訳ありません、我々が確実に把握しているのはその数字だけで、国が発表しているものでございます。

ここからは憶測になりますが、長野県は野菜も一番とっているのですが、長寿日本一ということで、もう十数年前から官民挙げて健康づくりに取り組んできています。これは、野菜だけではなく。健診、予防、運動など、様々なものを県民こぞってやってきたというのがございます。確かにサラダロードというのがあるくらい野菜が豊富であります。一方で漬け物、野菜をいっぱい使った漬け物もあり、長野県では塩分も相当とっています。それでも健康だということは、野菜に含まれるカリウムが食塩の排出を促進するというのがあるかと思えます。委員がおっしゃるように、漬け物などいろいろな食べ方も工夫されて、たばこの問題も含めて、総合的にやってきた十年來の成果である、という風に認識しております。

議長

ありがとうございました。

小野寺委員が言われたのは、おそらく野菜だけに報告が特化されていますが、他のものももう少し考えて、全体的なバランスを青森県として考えたかどうか、という趣旨だと解釈しましたがそんなことでよろしいでしょうか。

小野寺委員

一番とビリですから、一番のいいところを長寿県のいいところを学ぶとしたら、これだけではないだろうなとも思います。

議長

3次の計画策定の折には、そういう視点も必要だという指摘、と受け止めておきたいと思えます。

他にはいかがでしょうか。

豊川委員

教育委員会から来ました豊川と申します。資料を提供して頂きまして、県はもちろんのこと国あるいは大学、団体、会社、総力を挙げて食育推進を図っていることを伺いまして頼もしく感じました。

短命県、肥満という悪い面もあるわけですが、中長期的な計画を考えているようですが、これを推進している事務局の県としては、どのような手応えを感じているのかな、と聞きたいところです。その他3つくらいですが簡単な質問があります。

一つは、前に頂いた資料を見ると県南地方のかかわりが少ないのかなという気がしました。総力を挙げるということなので、全県的に取り組んでほしいなと思いました。それから多方面から支援している訳ですが、医学関係、臨床医学といいますか、青森県には弘前大学医学部という歴史、伝統ある医学の教育機関があるわけですが、最近中路先生が活躍していらっしゃるんですが、もう少し力を出してもらって、たくさんの方に医学的な面から野菜が必要なんだということ、なぜ必要なんだというところまで踏み込んでみなさんに教えてほしい。ただ、繊維がいいといっても抽象的な感じしか受けない。お医者さんが身体を考えて研究していますので、そういう方々をとときどき引っ張り出して、中路先生だけではなくとも、やって

もらったら一般の県民の理解度ももっと高まるのではないかと思います。青森県から医学部に出向している職員もいらっしゃるし、そういう人を活用してコーディネートしてもらえばすぐできそうな気もいたします。それから「だし活」ですが、海産物だけではないと思いますが、塩分を少なくして食べればいいのしょうから、海産物もいいですし、畜産物も我々が好むだしです。あれでなくてはいけない、ということではなく、もっと多方面に広げてやったらいいのではないかと思います。昨日、9時頃BS放送でやっておりましたが、繊維が腸内細菌をコントロールするのだと。4、5年前からそういう研究が明らかになっているらしいです。先を見ると繊維そのものがいいわけですけども、そういう最先端の知識を皆さんに啓発するというので、青森県のいろいろな悪い面も返上できるのではないかと思います。多方面から第3次計画に取り組んで頂きたいと思います。

議長

ありがとうございました。まず第1点は、県の方にいままでの到達度をどういう風に評価されているのか、というのを含めてお願いします。

成田部長

資料1で取組状況の報告がありましたが、まだまだ食育に関しては道半ば、これからもっと強力で推進していかなければならないと思っております。そのためには、これは、津軽、下北、県南も、地域性はありません。全県を挙げて取り組んでいくというスタンスです。

また医学関係ですが、是非、弘前大学医学部ありますので、例えば、弘前大学と岩木町で何年もかけて住民の健康を追跡調査しているデータがありますので、そういうデータからも食育に反映できるデータがあれば、活用していきたいと思っております。

また、青森県は全国でも有数の、米、野菜、果樹、水産、畜産、林産物もあり、バランスのとれた県ですので、青森県からとれる産物、それらを全部活用して、食育に取り組んでいきたいと考えております。

議長

御質問もありましたが、いくつかは第3次計画に反映して頂ければ、という御意見という風に伺いました。

他にはいかがでしょうか。御意見、御質問、全体的なことで結構ですが。

まだ、御意見等があるかもしれませんが、時間の関係もありますので、以上で本日の案件を終了させていただきます。

これをもちまして進行役を事務局にお渡ししたいと思います。

司会

渋谷委員、ありがとうございました。

最後に、成田農林水産部長から、皆様にお礼の言葉を申し上げます。

成田部長

委員並びに協力団体のみなさまにおかれましては、長時間にわたり様々な御意見や情報提供いただき、ありがとうございました。また、渋谷委員には議長、大変ありがとうございました。

実は昨日、食命人の育成の一環として勉強会を開きました。講師は、西日本新聞社の佐藤さんという方で、非常に食育に造詣の深い方です。一般県民約200名が参加しました。先生からは特に20代の若い人たちの食生活の乱れ、これをきちんとしたデータでもって我々に教えてくれました。その乱れは我々日本国民の命、健康にかかわる問題だと、一刻も早く対策を講じてほしい、という提言がございました。そういうことも踏まえて、来年度また第3次の食育推進計画の策定にあたって皆様方から様々な御意見を伺いたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

司会

それでは、以上をもちまして、平成26年度青森県食育推進会議を終了いたします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。